

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 6 月 9 日（火）、第 18 回の委員会が開かれました。

1 金融機能の強化のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 58 号）

- ・麻生金融担当大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・麻生財務大臣兼金融担当大臣、松本経済産業副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（参考人）日本銀行総裁 黒田東彦君

（質疑者）櫻井周君（立国社）、日吉雄太君（立国社）、階猛君（立国社）、清水忠史君（共産）、美延映夫君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

櫻井周君（立国社）

（1）金融機能強化法一部改正案

- ア 本改正による特例により、金融機関が経営責任を問われないことによるモラルハザード発生の防止への取組みに対する金融庁の見解
- イ 資本参加の出口戦略及び損失が発生した場合に対する金融庁の見解
- ウ 金融機関が風評をおそれて資本注入の申請をちゅうちょする可能性への対処の方法
- エ 東日本大震災の際に産業復興相談センター・産業復興機構が成功を収めた理由
- オ 上記エの経験を活用することに対する大臣の見解

（2）本年 6 月 4 日の参議院財政金融委員会における自身の発言についての大臣の認識

日吉雄太君（立国社）

（1）金融機能強化法一部改正案

- ア 資本参加について、特例の対象とする金融機関を線引きする基準の策定についての金融庁の見解
- イ 金融機関に対する返済能力の確認等の実効性確保に対する金融庁の見解
- ウ 資本参加を受けた金融機関が地域経済活性化のための金融機能を発揮しているか否かのモニタリングの方法

（2）今後の民間委託に当たり、透明性・効率性を確保していく方法に対する経済産業省の見解

（3）キャッシュレス・ポイント還元事業

- ア 本事業の終了時期の確認及び本事業終了による消費への影響、事業延長や消費税減税に対する経済産業省の見解
- イ 本事業終了による経済・消費への影響に対する大臣の見解

（4）JR 東海によるリニア中央新幹線事業

- ア 事業計画の再精査等の可能性及び今後の事業の見通しについての国土交通省の見解
- イ 新型コロナウイルス感染症が本事業に及ぼす影響を今後見きわめていく必要性
- ウ 本事業に対する国の融資資金の回収可能性に対する大臣の見解

階猛君（立国社）

（1）本年 6 月 4 日の参議院財政金融委員会での大臣の発言における言葉の選択（「民度」）の是非

（2）リーマン・ショック後の経済対策として高速道路の休日料金を上限 1,000 円とした施策

- ア 同施策に係るコストと経済効果
- イ ゴー・トゥー・キャンペーンよりもこうした施策の方が望ましいとの考えに対する大臣の見解

(3) 日銀の新型コロナウイルス対応金融支援特別オペレーション

ア 同オペレーションの実績

イ 中小企業向けの融資の実績に乏しい同オペレーションは実施すべきでないとの考えに対する日銀総裁の見解

清水忠史君（共産）

(1) 金融機能強化法一部改正案

ア 中小企業向け融資審査の改善状況

イ 第2次補正予算案の事業費約 117 兆円のうち中小企業向けの資金繰り支援の額及び第1次補正予算との合計額

ウ イのうち民間金融機関からの貸出に関する見積額

エ 特例による国の金融機関に対する資本参加により地域経済や中小企業支援対策が強化されることを担保する方法及び金融機関が申請時に提出する経営強化計画の位置付けと審査対象

(2) 持続化給付金

ア 申請時の審査基準が現場のサポートセンターやコールセンターにおいて徹底されていない理由

イ 審査基準が毎日のように変更されているという証言の事実関係

ウ 中小企業庁が文書によって審査基準を統一する必要性

美延映夫君（維新）

金融機能強化法一部改正案

ア 現行の 12 兆円の枠を 15 兆円まで拡充する根拠

イ 新型コロナウイルス感染症対策にかこつけて審査基準を緩くしたようにも見える中、この特例措置を法律の期限まで恒常的に続けていくのか否かの確認

ウ 新型コロナウイルス感染症対策が最優先されるべき状況下で、優先順位が低いと考えられる本法律案が国会審議に付された理由

エ これまでの国の資本参加の実績

オ 資本参加を行った金融機関への国家公務員・地方公務員の再就職状況と、それに対する大臣の所見

カ 金融機関による貸し流りや貸し剥がしを防止するための金融庁の指導監督に関する大臣の所見